令和7年度若者のライフデザイン応援プロジェクト業務 企画提案要領

1 委託業務の名称

令和7年度若者のライフデザイン応援プロジェクト業務

2 趣旨・目的

県では、少子化対策の一環として、社会環境や価値観の多様化を踏まえ、若者がキャリア 形成のみならず、結婚・妊娠・出産・子育てなど将来の選択肢について主体的に考え、希望す る人生を実現できるよう、ライフデザイン支援事業を実施している。

本業務は、県内の若者に将来について主体的に考える機会を提供することを目的とし、若者世代と社会人世代の交流を通じて、若者向けデジタル冊子「LIFE100」と連動した新たな資料集を作成し、県内におけるライフデザイン支援の取組の拡充を図るものである。

3 業務の内容

令和7年度若者のライフデザイン応援プロジェクト業務仕様書のとおり

4 予算上限額

3,380,000円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

5 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

6 応募資格

次の条件のすべてを満たしていること

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者
- (2)破産宣告を受け復権していない者でないこと
- (3)銀行取引停止処分を受けている者でないこと
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律225号)に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- (5)群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- (6)国税及び地方税等を滞納している者でないこと
- (7)暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- (8)宗教活動や政治的活動を主たる目的とする団体でないこと

7 スケジュール

(1)参加申込 令和7年5月26日(月)17時まで※下記9のとおり(2)質問受付 令和7年5月26日(月)17時まで※下記10のとおり

(3)企画提案期限 令和7年6月 4日 (水)17 時まで※下記11のとおり

(4)審査 令和7年6月上旬※下記12のとおり

(5)結果通知・公表 令和7年6月上旬以降

8 企画提案要領・仕様書・様式の配布

必要な様式等は、県ホームページからダウンロードしてください。

URL: https://www.pref.gunma.jp/site/nyuusatsu/702605.html

9 参加申込

応募を希望する事業者は、「参加申込書(様式1)」をメールで提出してください。

(1)提出期限 令和7年5月26日(月)17時必着

(2)提出先 群馬県生活こども部生活こども課政策推進室こども未来戦略係 あて

アドレス: kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp

※件名を「<u>【参加申込】若者のライフデザイン応援プロジェクト業務公募</u>」と

してください。

※送信後必ず電話で受信確認を行ってください。

10 質問受付

応募を予定している事業者で、質問がある場合には、「質問票(様式2)」をメールで提出してください。

(1)受付期限 令和7年5月26日(月)17時必着

(2)提出先 群馬県生活こども部生活こども課政策推進室こども未来戦略係 あて

アドレス: kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp

※件名を「【質問】若者のライフデザイン応援プロジェクト業務公募」として

ください。

※送信後必ず電話で受信確認を行ってください。

(3)回答参加申込をいただいた全ての事業者へ、令和7年5月27日(火)までに

メールで送付します。

11 応募の手続等

参加申込者は次のとおり企画提案書等を提出してください。なお、参加申込者以外から の企画提案書等は受け付けません。また、参加申込者であっても、提出期限経過後の企画 提案書等は受け付けません。

(1)提出書類·部数

- ①企画提案書表紙(様式3)
- ②企画提案書(本体)(任意様式)※内容は(2)のとおり
- ③費用見積書(任意様式)※内容は(3)のとおり
- ④業務実績一覧表(様式4)
- ⑤法人登記簿謄本(3ヶ月以内に発行されたもの)(*)
- ⑥決算書(直近のもの1期分(半期決算の場合は2期分))(*)
- ⑦暴力団排除に関する誓約書(様式5)(*)
- ⑧課税(又は免税)事業者届書(様式6)
- ⑨会社概要(パンフレット等)
- ※ (*)の付いた資料は、群馬県「令和6·7年度物品等購入契約資格者名簿」登載者は 提出不要

(2)企画提案書本体の記載事項

- ①別添仕様書に基づき、本事業を効果的に実施するための事業実施計画(案)を提案してください。
- ②事業実施計画(案)は、別添仕様書の「8業務実施計画書の策定」に掲げる事項について、漏れなく記載してください。
- ③その他、本事業を実施するにあたり提供できるサービス、アピールしたい事項、独自 提案等があれば自由に記載してください。
- (3)費用見積書の作成に当たっての留意点

宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、本要領の「4 予算上限額」を参照の上、全体の事業費(税込)とともに、各項目の内訳、単価・数量、消費税及び地方消費税を明記してください。

※代表者印の押印は省略可能です。省略する場合は、当該見積書の作成責任者及び担当者の氏名、連絡先電話番号を記載ください。

(4)提出方法

令和7年6月4日(水)17時必着で、メールにて提出してください。

- ※件名を「【企画提案】若者のライフデザイン応援プロジェクト業務公募」としてください。
- ※送信後必ず電話で受信確認を行ってください。
- ① 提出先 群馬県生活こども部生活こども課政策推進室こども未来戦略係あて アドレス: kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp
- ② ファイル添付方法

PDF 形式で、1 通あたりの最大添付ファイル容量は 7MB までとしてください。 ※7MB を超える場合はファイル引取りサービスをご案内しますのでご連絡ください。

(5)提出書類等の取扱い

・提出された応募書類は返却しません。

- ・提出された応募書類は、本業務の受託者選定に係る審査にのみ使用します。
- ・提出された応募書類は、審査の都合上、複製を作成する場合があります。

(6)その他事項

- ・書類の作成・提出に要する経費は提案者の負担とします。
- ・提出期限後の事業者の都合による書類の追加及び差し替えは、一切認めません。
- ・提案者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効とし、契約締結後にその事実が明らかになった場合には、契約を解除することがあります。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに御連絡をいただくとともに、その事実を書面に て御提出願います。

12 審査

提出された書類に基づいて令和7年6月上旬に審査を行い、総合的に最も評価の高い企画提案を行った事業者を優先交渉者として選定します。

審査会に関する詳細は、申込者に別途、通知します。

(1)審杳基準

審査は以下の5項目により実施します。

- ・本事業の趣旨・目的を十分に理解しているか
- ・実施スケジュールや費用算定は適切か、業務執行体制に問題はないか
- ・提案の内容に具体性があるか、実現可能な提案となっているか
- ・ターゲットである大学生等若い世代に対してライフデザインを考えさせるための訴求 力、工夫がみられるか
- ・内容構成、デザインや表現が適切かつ効果的であり、県の目指す少子化対策の方向性 と合致しているか

(2)結果通知・公表

審査結果は、令和7年6月上旬以降に全応募者に通知します。優先交渉者については、 県ホームページ上でも公表します。

13 契約

(1)契約期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(2)契約方法

- ・県は審査基準に基づき、総合的に最も評価の高い企画提案を行った事業者を優先交渉者として選定し、契約相手方の候補者とします。
- ・契約時には、本企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額については、県との交渉で決定します。
- ・上記交渉が不調に終わった場合、審査において次点とされた者と交渉する場合があり

ます。

- ・契約締結に必要な経費は受託者の負担とします。
- ・委託により制作された成果品に関する全ての権利は、群馬県に帰属します。

14 企画提案要領記載外の事項

本企画提案要領に定めのない事項又はこの要領に記載の事項について疑義が生じた場合には、必要に応じて関係者と協議の上、群馬県知事が定めるものとします。

15 その他

本事業は、国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用して実施するため、業務完了後に会計検査等への対応が生じる場合があります。なお、本業務に関する証拠書類は委託契約終了後5年間保存する必要がありますので、あらかじめご了承ください。

16 問合せ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1(群馬県庁12階) 群馬県生活こども部生活こども課政策推進室こども未来戦略係 TEL 027-226-2392(直通)